

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和4年度第9回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報告事項（公開）

- ・「地域協議会からの意見書」に対する回答について
- ・「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について

### 2) その他（公開）

- ・令和4年度第10回清里区地域協議会の開催について
- ・令和4年度冬期除雪について
- ・上越市エネルギー価格等高騰支援金について

## 3 開催日時

- ・令和4年11月24日（木）午後3時から午後3時40分まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所 第3会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：古澤文夫（会長）、山川正平（副会長）、桑原正史、笹川重作、竹田恵理子、羽深正、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、向橋マチ子
- ・事務局：清里区総合事務所：浅野次長、西山市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）、竹下班長、田村主査、保高産業建設業務窓口班長  
施設経営管理室 青柳副室長、社会教育課 岩崎副課長、板倉区総合事務所 関根産業グループ長

## 8 発言の内容（要旨）

### 【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・佐々木勝峰委員、横山芳一委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告する。

【古澤文夫会長】

・挨拶

【浅野次長】

・挨拶

【古澤文夫会長】

会議録の確認を笹川重作委員に願います。

次第4「報告事項」に移る。「清里区地域協議会からの意見書」に対する回答について事務局から説明をお願いします。

【浅野次長】

・資料1により説明する。

【古澤会長】

事務局からの説明について、質問等あるか。

令和5年度の予算要求に間違いなく反映されるのか。

【浅野次長】

(仮)地域独自の予算の活用のほか、各課が所管する予算の活用を考えている。

現在、予算査定を待っている状況であり、確定は3月議会で承認を得てからである。

資料1にあるように、地域の活性化に向けた地元の皆さんの活動は重要であり、市としては支援が必要と考えている。清里区総合事務所としても、予算査定や議会に対して地域の活動が継続されていくように、その大切さを訴えていく。

【古澤会長】

皆さん、よろしいか。

結果は3月議会にならないと分からないが、毎年、2月下旬頃に市長から次年度予算の説明があるので、その中で地域独自の予算についても説明があると思う。

【堀川委員】

坊ヶ池周辺の活性化の取組への支援については分かったが、今までの社会教育活動や生涯学習フェスティバルなどの事業についての予算化、継続についてどう考えていけばよいか。

【浅野次長】

例年通りの事業については、各担当課で予算計上しており、それも含めて予算査定し

ている。

【古澤会長】

ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

《関係各課担当者退席》

【古澤会長】

次に、「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答について、事務局から説明をお願いします。

【浅野次長】

・資料2により説明する。

【古澤会長】

事務局からの説明について、質問等あるか。

(質問等なし)

【古澤文夫会長】

次に、次第5「その他」令和4年度第10回清里区地域協議会の開催について、12月22日(木)午後3時からこの会場で開催したいと思うが皆さんよろしいか。

(委員了承)

【古澤文夫会長】

次に、令和4年度冬期除雪、上越市エネルギー価格等高騰支援金について事務局から説明をお願いします。

【保高班長】

・令和4年度冬期除雪、上越市緊急除雪作業報償制度、上越市エネルギー価格等高騰支援金について当日配布資料により説明する。

【古澤会長】

事務局からの説明について、質問等あるか。

【山川副会長】

市道で道幅が狭く除雪車が入らないところを町内会で除雪している。大雪災害対策本部が設置されていない場合、経費として認められないのか。

【保高班長】

市道ではあるが、道幅の関係で除雪車が毎年入らない所ということでよいか。

**【山川副会長】**

そうである。

**【保高班長】**

対象外である。

**【山川副会長】**

住民の生活道路として利用しているのに、それが対象にならないということは、町内の負担になっている。それは、やむを得ないということか。

**【保高班長】**

道幅の関係で除雪車が入らない市道があり、これについては過去に地域の方と協議をして了解をいただいている。

今回説明をさせていただいた緊急除雪作業報償制度は、通常、除雪事業者による市道除雪が異常降雪により間に合わない時に町内へ除雪をお願いし、経費の一部を報償金として給付するものである。

**【古澤会長】**

他に質問等あるか。

**【松永委員】**

上越市エネルギー価格等高騰支援金の給付要件の確認だが、市内に居住しているが、市外に事業所があるケースは対象になるのか。

**【保高班長】**

事業所が税の申告をしているところで対象になる。

**【古澤会長】**

ほかに、何かあるか。

**【田村主査】**

- ・ 新年祝賀会の案内等説明

**【古澤文夫会長】**

以上をもって第9回地域協議会を終了する。

最後に山川副会長から、閉会の挨拶を願する。

**【山川正平副会長】**

- ・ 閉会の挨拶

## 9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。